

特集

トラブル回避のために
これだけは押さえておこう!!

「会社を守る就業規則」の つくり方 & 見直しポイント 教えます

特定社会保険労務士 糟谷芳孝

会社と従業員の間で守るべきルールを明文化した文書が就業規則です。就業規則があることで従業員は安心して働けますし、会社も不要なトラブルを回避することができます。いわば「職場のルールブック」ともいえるのが就業規則ですが、その一方で市販のモデル就業規則やネットからダウンロードしたひな形を流用している会社も少なからずあるようです。しかし、こうした自社の実情を反映していない就業規則は思わぬ労務トラブルを招きかねません。今月の特集では、トラブルを回避し、会社を守るための就業規則の見直しポイントを徹底解説します。